

第10回 藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会 議事録

■日時：令和8年9月16日（水）午前10時00分～午前11時30分

■場所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

■委員出席者：

堂園委員長、長谷部委員、杉山委員、金子委員、角谷委員、中村委員、塚本委員、森田委員、飯塚委員、中村氏（代理）、亀澤委員、嵐口委員、小沼委員、内村委員

1. 開会

2. 健康福祉部長あいさつ

今年度は、「安心して認知症とともに生きることができるまち」の実現に向け、「社会参加バリアフリー」と「意思決定支援」の2つの部会を設け、検討している。また、世代を超えて認知症への理解を深める取組として、塚本興業の畑で認知症の本人が育てた野菜を使い、本人と順心スポーツクラブの中学生で料理をする交流会を行った。若い世代が交流を通じて本人の声や姿に触れ、認知症とともに生きることについて実感的に理解を深める機会となり、本人の経験が若者につながることを心強く感じている。

誰もが安心して認知症とともに生きることができるまちに向けて、本日も率直かつ前向きなご意見をいただきたい。

3. 出席委員確認

事務局：本日は14人が出席しており、藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会規則第5条第2項の規定により、半数以上の出席を得ているため、会議の開催が成立したことを報告する。

4. 議事

(1)部会の報告について

委員長：議事(1)部会①について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料1について報告する。

安心して買い物を続けられる環境づくりに向け、杏林堂ドラッグストア藤枝駅北店の店舗で、「～安心して買い物を続けられる環境づくりに向けて～あなたの声を聞かせてください」をテーマに取組を実施した。本人、家族、ヘルパー、包括職員、杏林堂薬局飯塚委員を含む職員、県職員、地域包括ケア推進課職員の合計20名が参加した。取組内容としては、本人が普段感じている買い物のしづら

さや困りごとを共有し、その後、実際に店舗内を歩きながら「こうなれば買い物がしやすい」等、安心して買い物を続けるための気づきやアイデアを出し合う意見交換を行った。

資料1、スライド3では、本人の普段の買い物の様子や感じていることについて記載している。

本人からは、「認知症が進行しないように歩くことを心がけている」「買い物が目の保養になっている」等の話があった。家族からは、「夫に何もさせないように自分が動くしかないと思っていたが、映画『オレンジ・ランプ』を見てから考え方が変わった。一人で行ってきな、わからなかったらお店の人に聞いてきなとチャージしたカードを夫に渡し、一人で買い物に行くことを勧めた。そこから夫が一人で買い物に行くようになった」等の話があった。

店舗内を歩いて気づいたこと、感じたことについては、商品を探す場面、レジ・支払いの場面、それぞれの場面ごとに気づきがあった。

商品を探す場面では、上の商品案内がわかりやすいという意見があった。レジ・支払いの場面では、スキャンや現金ボタンはわかりやすかったが、クーポンやポイントの表示に戸惑う、セルフレジは次の人が待っていると申し訳なく思う等の意見があった。

店舗内を実際に歩いた後の意見交換では、店員とのやりとりの場面で、「聞きやすい雰囲気があると安心する」「聞きやすい人がいるといい」「自分が忘れても相手が覚えていてくれると安心して買い物ができる」という意見があった。その他では、「1回成功すると嬉しい、失敗すると懲りてしまう」という声や、「杖を使っている人がカートを使うときに杖の置き場に困った」という声も挙がった。

スライド9では、飯塚委員から事業者視点でのコメントをいただいた。今回挙げたアイデアについて可能な範囲で取り入れたい一方、企業として現実的には利益との両立も考えていかなければならない。一般のお客様のニーズと共存させるのが難しいという意見をいただいた。

スライド10では、買い物には多くの行動が必要となるということを記載している。買い物の行動について全てができないのではなく、一部ができないだけで、買い物の全てをやめてしまう方がいるという話があった。

この取組を部会で共有し、買い物を続けるために必要な視点について検討を行った。買い物に必要な移動の場面では、「自分で行き、見て選びたい。重い物はタイムラグなく配達できる仕組みがあると良い」等の意見が挙がった。お店に入ってから、「事業者には本人かどうかの区別がつきにくいいため、マタニティマークのように必要な人が意思表示できるものがあると良い」「歩いた後に休憩できる場所があると良い」等の意見が挙がった。

商品を探す・選ぶという場面では、「認知症の人に限らず誰にとってもわかりやすい表示が必要」という意見が挙がった。

会計の場面では、「セルフレジは見やすく簡単になるといい」「クーポンやポイントがわかりづらいと本人が損をする。誰もがリーズナブルに買い物ができると良い」「カードやポイント等、支払いの工程が多いためシンプルになると良い」等の意見が挙がった。

一方で買い物に行くまでの準備について、「買い物に行くまでにハードルがある」「社会参加を続けるためには個別支援が大事である」という意見も挙がった。

社会参加につながるまで、誰がどのように支援するか環境や場所に慣れるまでの個別の支援が必要であるという意見が挙がった。これらの個別支援と環境整備の取組を両輪で進めていく必要がある。

全体で共通するものとして、「多くの人に認知症を理解してもらう取組が必要」「誰もが認知症になる可能性がある」「バリアがどこにあるか知ることが第一歩」「安心して伝えられることで、家族も安心して買い物に送り出し、後押しができる」「積極的に本人に参画してもらう」「本人の声を汲み上げ、本人自身が声を挙げられる仕組みがあれば一緒に地域を変えていける」という意見が挙がった。

第9回委員会の際に森田委員から、市民の意識について数値だけでなくなぜそう思うかという説明変数を聞くことが大事であると意見をいただいた。養成講座や保健講座等の認知症に関する学び合いの機会でのアンケートに具体的な質問を入れている。現時点で100人程の結果であるが「あなたの住む地域では、認知症の人が外出や買い物、地域活動等の自分のやりたいことを実現できていると思いますか」という質問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人は、手を貸してくれる人がいる、参加する場や地域とのつながりがある等の回答があった。「わからない」と答えた方は、身近に認知症の人がいるかわからない、関わりがない、地域の現状・取組・事例を知らないこと等の回答があった。「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた方からは、交通・買い物・支援体制の課題、地域のつながりの少なさ、地域の取組や事例が見えない等の回答があった。

今後も、アンケートを継続し意見を積み上げていきたい。

部会①の報告については以上とする。

委員長：部会に参加して、事業者の立場で補足や感想等をお願いする。

委員：杏林堂ドラッグストア藤枝駅北店で取組を実施した。市内にいくつか店舗があるが、駅北店が一番新しく、セルフレジも多くあり、売り場の面積も 700 坪と大きな店舗であるため、ハードルとしては高い。

認知症の人にとって買い物にはさまざまな要素が組み合わさっており、バリアも多い。失敗の経験があると次回につながらないということがあるのではないかと感じた。

また、話を聞く中で「慣れているお店であれば買い物ができる」という話があった。慣れているお店に行ってもらうのが良いが、その中でもどのような点が買い物しやすいのか、逆に何度行っても慣れにくい点はどこなのかというところがわかると、事業者側としても取り組むべきポイントが絞られてくると感じた。慣れることが難しい部分にはスタッフが入る等、サポートができるのではないかと感じている。

委員：私自身も、こういった機会がなければあまり認知症について意識することがなかった。身近に認知症の人がいない限り、あまり意識することはないと思う。そのため、今回の取組のように知ってもらう機会をつくることを繰り返していくというのは非常に重要。今回は理解のある杏林堂の店舗で始まっているが、今後これが広がっていくと良い。例えば、藤枝の事業者は理解が深いということが広がれば、もう少し買い物に出てみようかと思うことのできる社会になるのではないかと感じている。

また、アンケートに「わからない」というところが多数あった。取り組んでいくべきことは、この「わからない」部分を細かく分析し、なるべくわかるようにしていくということを地道に積み重ねていくしかない。そして取組はゴールを何にするかが重要。ただゴールへの到達を急ぐと目的と手段が変わってきてしまうことが多い。意識しながら、じっくり取り組んでいく必要がある。社会に存在するバリアにはさまざまなものがあると思う。それぞれのバリアに対してどういった解決策があるかというのをみんなで考えていければ良い。

委員：事業者視点でのコメントの際、ジレンマとして、「利益との両立も考えていけないといけない」とあったが、これは今回の取組との両立のことか？

委員：ジレンマというのは、例えば、品揃えが少ない方が認知症の人にとっては商品を選びやすい一方、個人のニーズが多様化しているため、品揃えが増えている現状もあり、それらの両立というイメージである。

委員：環境に慣れることが大事だと意見があった。この取組では、3名の認知症の人が参加している。取組ではスタッフのサポートもあり買い物ができた点もあると考える。短期間で同じ人が繰り返すことによって、買い物ができるようになるのではないかと思う。

事務局：部会①で、個別支援が大切であるという話があった。社会参加バリアフリーの取組の中では環境づくりに視点を置いているが、本人がどうしたらお店まで行けるか、買い物を続けられるかという具体的な個別支援に向けた取組については部会②意思決定支援と連動させ、検討を進めていく必要があると考えている。検討内容について、地域包括支援センター等の現場の実践に生かされるように共有していきたい。

委員長：今回は、何がバリアなのかを知るための取組であったが、繰り返すことでできるようになるのかを確認するというのは、重要なステップとしてある。繰り返してできるようになるのであれば、できるようになるまでのステップをどのように支援するのかということも必要になってくる。

委員：認知症の人に付き添い、楽しく買い物をするにはどうしたらいいかということであればわかるかもしれないが、家族の立場として認知症の人が安心して買い物を続けられるということがどういうことかよくわからない。

委員長：付き添いの方がいて買い物ができるようにするのか、一人で買い物をするのかは人によって変わってくるが、認知症の診断を受けたことで、直ちに1人ではもう駄目だということにはならない。環境をどう整えるかということが大切であり、その環境にはどういうことがあるのかということを今回、検討するきっかけになった。

委員：安心して買い物を続けるために大切な視点が再確認できたことが、今後の業務に向けて参考になった。今後、事業者の中でこういったところが改善していけば、認知症の人でも社会参加がしやすくなるのではないか。

委員長：議事(1)部会②について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料2について報告する。事例を通じて意思決定支援について部会を開催した。内村委員から事例を提供していただき、事例をもとに2つのテーマについて

てグループワークを行った。テーマ①は、「本人の『意思決定能力を奪わない』医療連携や説明のあり方について、多職種連携の視点からそれぞれの立場で必要なことを考える」、テーマ②は、「本人の地域での活動の継続に向けたサポートや、夫へのサポートを意思決定支援のガイドラインに照らし合わせて考える」について意見交換を行った。

テーマ①では、意思決定支援においてそれぞれの立場で必要なこととして、医師の立場では、病状、治療薬について本人に説明をする。本人に関わる多職種は、本人が説明をどう理解、認識しているかを確認する、医療機関の説明だけで終わらせず、暮らしの中でも本人や家族の理解や認識をフォローしていく。本人の生活歴、背景、日頃の様子を共有しその人を知る。薬剤師の立場からは、服薬状況や薬を飲まない理由を確認し、本人の認識や思いを把握する。家族の立場からは、本人の思いや受け止めを大切にしながら一緒に考える、家族自身の不安や思いを抱え込まず、他の関係者と共有する。全ての立場で共通することは、多職種で連携し必要な情報を共有する、それぞれの立場から本人を知り、情報を共有しながら関わるということである。見えてきた現状として、病状や治療について説明を受けても本人と家族の理解が一致しているとは限らない、その場では理解したつもりでも時間が経つ中で受け止め方や認識が変わることがある、医療機関での説明だけで終わって暮らしの中での確認やフォローが十分でないことがある、それぞれが持つ情報が共有できていないという点が挙げられた。課題については、本人の理解や認識を誰がどの場面で確認するのか、医療機関での説明と暮らしの中での支援をどう繋いでいくのか、本人に関わる人が持つ本人の情報をどう共有していくのかということが挙げられた。チームで共に考え、本人の意思決定を支えることが大切である。

テーマ②については、本人が地域の一員として暮らし続けるために立場を活かし、どのような環境調整やネットワークをつくるかということを話し合った。本人の立場からは、自分の好きなことや得意なことを続ける、これまでの地域とのつながりや役割を続ける、言葉や日頃の行動と自分なりの方法で思いを伝えること。家族の立場からは、本人のできることを大切に、家事等を一緒に行う、本人の好きなこと、得意なことやこれまでの暮らしを周囲に伝えていくこと。地域としては、認知症になってからもこれまで参加してきた活動等のつながりを続けていく、本人が参加し続けられるよう認知症の人に関する理解を深めていく、本人の得意なことを通して役割や活躍できる場をつくる、本人の変化やSOSに気づき、必要な人や機関につなぐこと。専門職、関係機関の立場では、本人の思いや好きなこと、得意なこと、生活歴等を共有していく、サービスや関わる人を暮らす場所が変わっても本人についての情報

をつなぐこと。見えてきた現状として、認知症になることでこれまでの地域活動とのつながりが途切れてしまうことがあり、本人が得意なことを生かして活躍することや役割の継続を見つけていくことが難しい、サービスや関わる人が変わることによって本人の思いや情報が分断されることがある、言葉による意思の表明が難しくなると本人の思いを把握しにくくなるということが挙げられた。課題は、認知症になってからもこれまで通り地域との関係や本人の役割をどう続けていくのか、関わる人やサービス、暮らす場所が変わっても本人の思いや大切にしてきたことをどのように共有し続けるか、必要な人、機関につながるができる関係や連携をどう作るか等、暮らしを支える地域のネットワークや環境づくりについて意見が挙がった。

認知症に関する学び合いの機会でのアンケートについて、「自分が認知症になったとき、認知症であることや自分の思いを、身近な人に伝えられると思いますか」という質問への回答に対し、なぜそう思うかという理由を答えていただいた。思いを伝えることができるかということに対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた方については、話せる家族、友人、仲間がいる、助けや理解を得て生活が続けたい等の意見があった。「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と答えた方は、認知症を自覚できるかわからない、伝えるつらさがある、家族以外には言えない等の具体的な意見が聞かれている。引き続きアンケートをとりながら意見を聞き、取組について考えていきたい。

報告は以上とする。

委員：医療と介護と生活という場面で、どう本人の意思を支えていくのか。本人が自分で伝えることが難しくなると、家族の意思や周りの意見が優先されがちである。本人の人生のハンドルを本人が持っているのか、という視点で考えたときに、やはり本人に関わる人が連携し、チームで考えていくことが重要である。本人の思いがつながっていくことができるような仕組みがないという課題が見えてきた。

部会①のようなバリアフリーを進めると、本人がどのように地域の中で暮らしていくのか、個別支援として専門職がマネジメントして調整していくことが必要になる。さらに地域にフィードバックしながら検討を重ねることを繰り返していかなければ、生活が豊かになっていかない。原点には、本人が今までどのように暮らしてきたのかということや、どのように自分の人生のハンドルを持ち続けるのかといったところがある。しかし、実際には専門職は家族や周囲の人に聞きがちであり、本人の同意がなく情報が専門職で行き来し

ているということもある。そうしたところも含め意思決定支援では重要である。

委員：事例が複雑で難しいと感じたが、本人と家族と周囲の人たちとのつながりや、さまざまな立場の人との連携、具体的にどうつながっていくのか、どう話していくのかということが重要であることがわかった。今後の展開を具体的に進めていくことが非常に重要なのではないか。また、認知症の段階によって、意思を伝えるのが難しくなる人もいる。人によってそれぞれ違うため、それらも考慮していくことが必要である。

委員：地域でサロンを行っている。ボランティアの中で、周りが大丈夫か気にしている方がいるが、本人は意識していない。それでも特に問題がない。高齢者の買い物支援でも認知症の人が何名かいるが、買い物が難しいと感じる場面があっても、できないわけではない。話をする際にも同じことを何度も言うことがあるが、周りもまた言っているね、くらいの対応でボランティアがサポートしている。

委員長：「あなたが認知症になったとき、認知症であることや自分の思いを、身近な人に伝えられると思いますか」という問いには「そう思う」「どちらかといえばそう思う」がそれなりの割合になっている。しかし、誰に伝えたいかということやはり子ども、配偶者・パートナー、その他の家族（兄弟・孫等）であり、基本的に身内の方に言うという結果になっている。地域の仲間やコミュニティが少ない。地域の仲間等に打ち明け、思いや情報を共有できると活動も継続できるのではないかと考える。

委員：継続性がネックであると感じる。初期の段階であれば意思決定ができるが、施設入所の方では難しい場合もある。入所時に情報収集をしようとしても本人が意思を伝えることが難しい場面が増えているため、初期の段階から認知症の人が今後の不安や希望、思いを書式等で残せる仕組みがあると良い。そういったツールがあれば、入所することになった際にその方の意思を知ることができるのではないかと部会に参加し感じた。

委員：個別性がある中で、節目節目のパスが必要。本人が伝えられるときにケアマネ等に、施設に入所するときには本人やケアマネから施設の職員にパスする等本人の思いを継続してパスできるような書式は現在ないということで良いか。

事務局：はい。

委員：意思決定支援はすごく難しいと感じる。認知症の人ではなくても、例えば突然の事故や病気等で意識がない方に意思決定支援ができるかという点で難しい。そうすると、家族や周りの人に、本人がどのようなことを言っていたかと言葉で聞き出すことが多い。なかなか将来自分がこうなったらこうしてほしい等の意思を残しておく人が少ない中で、書式で自分の意思を残しておくことや、家族の中で話をしておく等、若い人たちにも意識してもらうことが必要である。まず家族や周囲の人に自分だったらどうしてほしいか、考えていく必要がある。

委員長：日本人は文化的な傾向として、私はこうすると意思を明確にすることが得意ではない。インフォームド・コンセントやアドバンス・ケア・プランニング等は西洋で生まれたものであるため、そのまま日本で行うのは難しい点もあるが、適切な工夫が必要であり、それは意思決定支援に関わると考える。

委員：家族として、認知症の人の意思を尊重するという言葉に非常に抵抗を感じていた。しかし、委員会に入り、その人の認知症になる前の意思、生い立ち等を理解することが必要であると学んだ。私が理解しないと、認知症になった夫も幸せになれない。今は本人の意思は変動して、どれが本当かわからないときもある。そのような中で、認知症の人が自らの意思によって希望を持って暮らし続けるといような言葉を見ると、家族は何だと思ってしまい抵抗を感じていた。しかし、認知症になる前の本人の意思を私がしっかりわかっていないといけない。それを理解し、夫はこうだった、と思うことができ、介護が楽になり、言葉につっかかることがなくなった。やはり本人と認知症の人を支える家族の両輪が大切だと今は思っている。本人の意思を尊重できる私になれたことが、この委員会に参画した一番のメリットである。

委員長：人を尊重する一つの方法は、その人の思いを尊重することである。赤ん坊を尊重するときには、意思を尊重するというわけではない。人の思いを尊重することが人を尊重する全てではないが、思いを尊重することは少なくともその人を尊重する上で重要な要素である。認知症の人はどうしても意思をうまく表現できなかったり、変動したりということがある。その人がかつて持っていた意思、あるいはその人がどのような人だったのかを考えながら尊重すること

が大切である。ただ同時に、認知症の人もかつてとは違うかもしれないが、いろいろな思いを持っている。そういった現在の思いを受け取ることができる大切な場面がある。過去を見ながら今、目の前にいる本人を見ることが大切である。

委員長：議事(2)の普及啓発活動の取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3について報告する。

本人と塚本興業と順心スポーツクラブの中学生による料理を通した交流会を開催した。この交流会を開催するにあたり、中学生に認知症のことを正しく知ってもらうため講座も開催している。中学生の感想から、実際に本人と交流することで、認知症の人に対する正しい理解につながっていることが感じられた。

報告は以上。

委員：認知症について子どもたちに広く理解してほしいということで開催した。サッカークラブの代表から「子どもたちは、普段勉強とサッカーしかしていないため、企業等さまざまな人たちと交流をしていきたい」という話があった。まず、出前講座を開催し、知識を持った上で一緒に料理をして食べるということになった。

核家族化が進み、子どもたちは高齢者と接する機会が減っている中で交流することに意味があると感じる。交流を通して子どもたちに気づきが生まれ、認知症の人への理解が広がるのではないと思う。認知症を正しく理解してもらう機会を繰り返しつくることができれば、子どもたちだけでなく、その親への理解にもつながっていくのではないか。

7月に順心スポーツクラブの中学生が畑に来てじゃがいもを植えた。認知症の人と中学生と一緒に収穫する計画を立てている。このような交流が少しでも長く続けば、認知症の人への理解が広がっていくのではないかと考える。

委員：認知症と言われて、今後どうしていこうかと思っていたが、このような場に参画し現状を知ることが大切であると感じている。

町内でも最近見かけない人がいて、様子を聞くと施設に入っているという人が増えている。1人にさせないためにどうしたら良いか考えていく中で、相手の家庭環境にまで入れないことがある。自分は家族と話し合う機会があるため、そういった環境が非常にありがたい。ただ、自分の環境が相手に当

てはまるかというとは別問題であり、それを個人の家の問題であるとしてしまうとその人や家族を孤立させてしまう。

子どもたちの見守りを行っていると、子どもたちが話しかけてくれる。そういった環境をつくっていくことが必要であり、子どもたちの笑顔を見ることで認知症も少し軽減されたと感じる。そういった意味でもやはり人と接することが大切なのではないかと思う。そして地域で会合があった場合に、参画することである。参画するということは、自分が 1 日何を行ったか話し合うことである。自分の現状を知ってもらい、仲間を増やす。仲間をつくることによって話し合いができる。話し合いをすることによって自分を知ってもらえる、意見をもらえる。それが重要であると感じる。

委員長：全ての人に同じ方法が当てはまるとは限らない中でも、認知症の人々が行ける場所、関わることでできる機会が増えていくと、1 人ひとりが望む過ごし方が実現するかもしれない。

委員：自分も参加させていただいた。雰囲気も良く、普段料理をしなくなった方も当日は楽しみながらみんなで行っていた。こういったことは継続してやっていく予定か。

事務局：今回の取組自体を継続的に行う予定はないが、こういった取組を通じて認知症の人への理解が深まり、社会参加も広げていくことができる。本人が参画すること、交流することに重点を置きながら今後の取組を進めていきたい。

委員長：地域の人自分たちでつながりあえるような動きが出てくると良い。自治体等に期待しがちであるが、地域の中で互いに支え合うという文化はどのようにつくっていきけるのかと思っている。昔の写真を見ると敬老会等も地域の方が手作りで実施している。今の地域でもできるかというとは難しいが、かつてはそういったつながりや文化が確かにあった。時間はかかるかもしれないが、そういった環境をつくっていくと、認知症の人でも安心して暮らせるような地域になっていくのではないかと思う。

委員長：議事(2)の今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 4 の今後の取組について説明する。

令和 11 年度が評価の年に当たるため、令和 11 年度までの計画として示してい

る。

重点目標 2、社会参加バリアフリーについて、部会①で杏林堂での取組を行ったが、今年度もう一か所で同様の取組を実施したい。

また、介護をしながら働き続ける環境整備の推進も目指しているため、令和 9 年度には買い物や仕事と介護の両立について事業所へのヒアリングをするとともに、取組の協力への打診も行い、3 ヶ所程度の事業所で安心して買い物ができる環境づくりに向けた取組を実施したい。併せて、こういった取組をしているということを市民へ発信していく。令和 10 年度については、令和 8 年度、令和 9 年度で取組をした事業所に集まっていただき、安心して買い物を続けられるための環境づくりを市内全域に広げていくためのワーキンググループを開催したいと考えている。その中で活動を広げていくために必要な取組やツールの検討をしていきたい。令和 11 年度は、令和 10 年度に作成したツールをもとに市民および市内事業所への普及啓発を計画している。

重点目標 3 では、令和 8 年度中にもう一度事例検討を行う。令和 9 年度以降について、事例検討を継続しながら、本人の大切にしてきたことや思いをどう共有していくかという情報共有ツールの検討をしていく。令和 10 年度にはツールの検討、試行を重ね、普及啓発につなげていきたい。

重点目標 2 や 3 を行うことにより、重点目標 1 の希望ある認知症観の普及と理解の深化につながると考えており、重点目標 1 から 3 は連動しながら総合的に推進していく。

報告は以上とする。

委員長：ツールありきということではなく、ツールを作ることが適切なのかという点も含め、議論していきたい。ツールを作成すること自体がゴールではないと考えている。

委員：ツールを作ることが目的ではない。ただ、多くの人に関わって同じ方向を向くときに、共通理解を図るものというのは必要である。これを使用し、どう考えていくのかということが一つと、地域の中には身寄りのない高齢者あるいは身寄りがあってもご家族に頼れないという方がいる中で、認知症に関わらず幅を広げ、地域の中で自分らしく生活するための思いを伝えておくツールがあると良い。注意事項は、ツールを使おうという普及ではなく、ツールをもとに個別支援をさまざまな方とチームで行うことである。地域で助け合っていく中で自然と認知症の理解を広げていくことはできるため、うまく連動していくと良い。

委員長：自分の思いを書き記して残すようなツールは、全国の自治体の中で既に作っているところはある。そういった先事例や活用の状況も調べると、議論をしやすくなるのでは考えている。

代 理：警察が、認知症の人と関わる機会としては行方不明の保護が多い。発見される経緯としては、一般の方からの通報がほとんどであり、警察だけで見つけるというのは限界がある。手配をして一般の方にも目を向けていただいて発見されるというケースが多々あり、警察としてはとても有難く感じている。認知症の理解の深化ということはまさにこの部分である。中学生と認知症の人が交流し、認知症について理解を深めるということはスタートの部分であり、そういったことが行われることによって、道で迷っている方に気づく人の目が増え、早期発見につながる。

認知症について目が向けるような広げ方をしていただけたら、警察としても助かるので、そのような活動をさまざまな角度から普及してほしい。

委員長：今後の検討によっては中身も柔軟に変わるため、今後お気づきの点があればお知らせいただきたい。本日の議事は終了する。

事務局：第 11 回の委員会は、3 月 11 日予定。部会①社会参加バリアフリーは、11 月 30 日予定、部会②意思決定支援は 12 月 18 日予定。

社会参加バリアフリーについては部会を行う前に実践し、その後、体験の検討を進めていきたい。